高商連ニュース

高知県商工団体連合会 NO.922(51-63)
〒780-8035 高知市河ノ瀬町33
TEL088-832-4838 FAX088-832-3126
Ｅメール kosyoren@citrus.ocn.ne.jp
ホームページ http://kosyoren.web.fc2.com/
このニュースはホームページでもご覧になれます

持続化給付金 個人100万円、法人200万円

ほぼすべての農家も対象 相談は民商へ

農家のみなさんも、どんどん申請しよう

江藤拓農水大臣答弁より

「特にこの持続化給付金につきましては、ほぼほぼ全ての農業者の方々が、農林水産業に係る所得を申告しておられる方々、全ての方々が対象になると理解しております。」

「例えば、農林水産の場合は、農繁期である時期と農繁期でない時期があって、1年をならして12で割って、そして、来年の1月15日が持続化給付金の締め切りですから、その中で、売上げの低かった月と比較すればいいという極めて柔軟な対応を農林水産分野ではできるということになっております。」

相談は民商へ！
周りの農家の方に知らせましょう❣

■コロナ危機打開拡大運動（8/16現在）

	拡大					成果
	読者	会員	共済	婦人	青年	会員
安芸	1	1	0	0	0	1
香美郡	16	8	7	0	0	10
南国	9	0	3	0	0	3
高知	51	26	6	4	0	20
仁淀川	8	4	5	0	0	4
須崎	2	1	1	0	0	1
中村	7	0	0	0	0	2
計	94	40	22	4	0	41

成果会員：読者か会員を拡大した会員(紹介含む)

■コロナ相談・対策状況（8／16現在）

	安芸	香美郡	南国	高知	仁淀川	須崎	中村	県連	計
相談件数	33	185	78	341	44	86	158	2	927
持続化給付金申込	11	94	53	221	23	42	70	0	514
県休業協力金申込	3	19	12	50	3	6	22	0	115
自治体制度申込	3	7	23	7	13	17	63	0	133
融資申込	0	13	8	43	3	3	4	0	74
生活福祉資金申込	4	18	3	30	4	4	13	3	79
雇用調整助成金申込	1	5	0	1	0	0	2	0	9
その他申込	2	3	0	0	0	0	0	1	6

■資金獲得実績（累計） ＊金額は万円

8月16日現在		安芸	香美郡	南国	高知	仁淀川	須崎	中村	計
持続化給付金	件数	8	89	41	216	20	36	80	490
	金額	937	10,135	4,241	24,400	2,087	3,640	7,350	52,791
県休業協力金	件数	3	19	10	50	3	6	28	119
	金額	90	570	300	1,500	90	180	840	3,570
自治体制度	件数	1	13	12	7	3	17	65	118
	金額	20	262	281	70	18	170	850	1,671
融資	件数		14	2	43	3	1	7	70
	金額		13,650	3,800	10,000	2,800	1,000	1,550	32,800
生活福祉資金	件数	3	28	3	30	4	4	13	85
	金額	50	555	60	690	75	50	320	1,800
雇用調整助成金	件数	1	2					3	6
	金額	不明	113					50	163
その他	件数		3						3
	金額		30						30
合計	件数	16	168	68	346	33	64	196	891
	金額	1,097	25,315	8,682	36,660	5,071	5,040	10,960	92,825

資金獲得 9億円突破

左表のように、延べ93件の申込み(申請)で、89件・9億円を超す資金を獲得しています。会員数比では、5割を超える人が申込、資金を獲得した計算になります。1件平均104万円。短期間にこれほどの資金獲得をしたことはありません。

まだ、制度を知らない人や「電子申請だから」とあきらめている人もいます。多くの人に知らせ、あらゆる制度を活用し事業を続けていきましょう。

須崎 持続化・融資で入会

7月31日、営業で繋がりのある、南国民商会員さんからの紹介で、Kさん(農業69歳)が、電話後来局。「コロナ禍で、売上が、昨年比70％位減少している持続化給付金と、それだけでは不足するので融資を受けたい、何とかしてほしい」と、悲痛な相談でした。

「持続化給付金」の申請の手続きはスムーズに完了。(事前に電話があり、必要書類について通知済みでした)

融資については、日本政策金融公庫の仮申し込み、提出書類である、平成30年度の確定申告が不足でしたが、8月3日に再度来局。

仮申し込みは、即郵送しました。

手続きのお礼をしたいと話されましたので、入会していただきました。

（8／10須崎民商だより）

中村 国保税・介護保険料減免

宿毛市・Bさん

税務課へいくと、職員に「5月に施行された宿毛市商工観光課の“緊急支援金(コロナ用)”は、受けましたか?」と聞かれ「はい」と答えると、「では、その商工観光課に出した売上台帳などの資料をみさせてもらっていいですか?」と聞かれたので「はい」と答え、申請書の「緊急支援金申請済み」へチェックをいれました。一応1月から6月の売上をかいたノートを持っていきましたが、使いませんでした。「緊急支援金(売上3割減少の事業者が対象)」を受けたことで、減免申請の条件の“売上が3割減”がわかるので、それでいいみたいです。申請書への記入は、職員が教えてくれ、思ったより簡単にできました。また、私の場合は介護保険料も対象になるとのことで、職員が親切に介護保険課に案内してくれ、介護保険料も減免になりました。

四万十市・Cさん

1月から7月までの確定した売上を申請書に書くのが、結構大変でした。家族の所得を書いたり、計算式に当てはめて計算したり、申請理由を書く欄もあって、ややこしかったので、分かるところを記入して窓口にいきました。分からないところは職員が教えてくれ、その場で計算してくれました。

結局、自分の国保税は0円になりました。まだまだコロナ不況は続くので、減免はとても助かります。8月下旬に介護保険料もくるので、それも減免申請しようと思います。

土佐清水市・Dさん

国保減免申請ができると民商ニュースに書いていたし、納付書と一緒に案内が入っていたので税務課へ行ってきました。所得のある自分の国保税が減免されました。親の介護保険料が高いので減免してほしいけど対象になりませんでした。でも、国保税が減免されただけでも助かります。

（8／10中村民商ニュース）